



STOP! 受動喫煙

家族や子ども達をたばこの煙から守りましょう!
北九州市を受動喫煙のないまちに

受動喫煙によって毎年約15,000人の命が奪われています!!

受動喫煙との関連が「確実」と判定された肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群 (SIDS) の4疾患について、わが国では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡しており健康影響は深刻です。受動喫煙による肺がんのリスクは1.28倍 (28%の上昇)、虚血性心疾患のリスクは1.3倍 (30%の上昇)、脳卒中のリスクは1.24倍 (24%の上昇) とされています。



わたしたちに、たばこの煙を吸わせないで!

両親が共に喫煙する場合は、乳幼児突然死症候群 (SIDS) の発症率が約4.7倍も高くなります。

(妊娠中の喫煙もSIDSを増加させるデータあり)

※乳幼児突然死症候群は赤ちゃんが突然死亡してしまうことで、厚生労働省によれば、日本では4,000人に1人の割合で起こっており、生後2か月から6か月の赤ちゃんに多いとされています。

受動喫煙は子どもの中耳炎の原因に!

のどの奥と中耳の間には耳管が通じているので、のどに吸い込まれたたばこの煙は、耳管を通過して中耳にも侵入します。

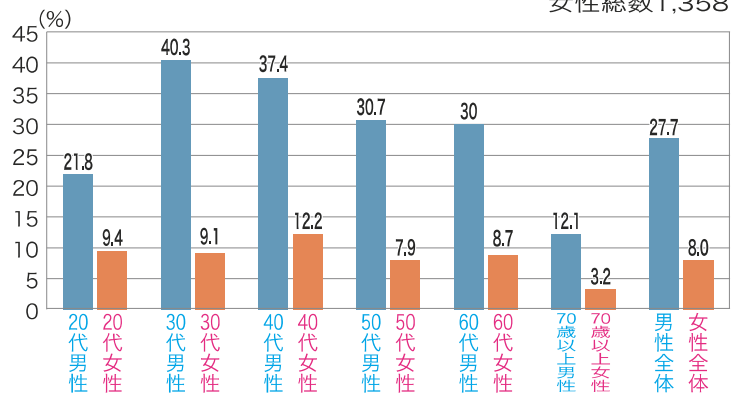
受動喫煙はむし歯のリスクを高める!

受動喫煙は、子どもの口腔環境に悪影響を及ぼし、むし歯のリスクを高める原因になると言われています。

北九州市民の喫煙率

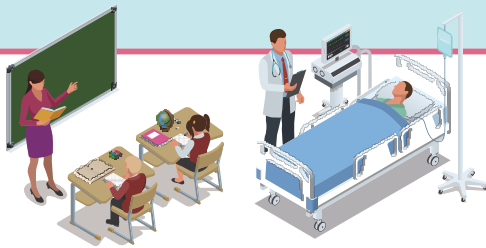
令和4年健康づくり実態調査

男性総数 864
女性総数 1,358



北九州市民の喫煙率 (加熱式たばこも含む) は高止まりしています。(前回平成28年度調査では、男性27.9% 女性8.1%)

改正健康増進法の施行により受動喫煙をなくすため、 新しい喫煙ルールとなりました!!



病院や学校・行政機関などは
2019年7月より原則敷地内禁煙



飲食店やオフィスなどは
2020年4月より原則屋内禁煙

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道などの施設

●屋内は喫煙室を除き原則禁煙!! (令和2年4月1日より)

喫煙専用室・喫煙可能室の標識が掲示されている喫煙室でのみ喫煙可能

※喫煙室はたばこの煙の下記流出防止基準を満たさなくてはなりません。

- ・喫煙室の室外から室内に流入する気流が0.2m毎秒以上であること。
- ・たばこの煙が喫煙室内から流出しないように壁、天井によって区画されていること。
- ・たばこの煙が屋外に排気されていること。

※違反した施設の管理権原者には最大50万円の過料が課せられます。

※禁煙に違反して喫煙した人には最大30万円の過料が課せられます。

●20歳未満の方は喫煙可能エリアには立入禁止!!

令和4年4月1日より民法改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、喫煙については健康面への影響が大きいなどの理由から20歳制限が維持されています。

●加熱式たばこも規制対象です!!

加熱式たばこは、葉たばこを加熱することで発生するニコチン含有エアロゾルを吸引するものであり、紙巻きたばこと同様に規制対象となっています。ニコチンを含まない電子たばこに関しては規制対象外となっていますが、健康影響には懸念があると考えられています。

●喫煙時は周囲の状況に配慮する義務があります!!

屋外であっても、喫煙する場合は望まない受動喫煙が起こらないよう、周囲の状況に配慮する義務があります。特に子どもや病気の人がいる場所(学校、病院、公園など)の近くでは、特に喫煙を控えるようにしましょう。



●北九州市ホームページ
「受動喫煙防止について」
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0088.html



北九州市保健福祉局健康推進課 受動喫煙防止担当
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL.093-582-2018
オール北九州で健康(幸)寿命を延伸する
～元気でGO!GO!プラス2歳ヘスクラムトライ!～

